

# 海外旅行保険加入のご案内

下記の国に渡航する際、海外旅行保険への加入が必要となります。

<b>① エストニア</b>
滞在期間をカバーする海外旅行保険の加入が必要。
<b>② オランダ</b> （入国時に係官の判断により保険証券の提示を求められる場合がある。）
滞在期間をカバーするもの。保険金額に規定はないが、治療・救援費用・死亡時の補償が各3万ユーロ以上あるもの。 クレジットカード付帯の場合、本人名義の英文保険証書が必要。
<b>③ チェコ</b> （滞在中に保険の提示を求められる場合がある。）
滞在期間をカバーするもの。治療・傷害・死亡・医療搬送費用の各項目において、それぞれ3万ユーロ相当額以上の保険金が支払われる保険会社発行のものが必要。 クレジットカード付帯の保険を利用する場合でも、カード会社に保険証券の発行を依頼する。
<b>④ ハンガリー</b> （入国時に係官から保険証券の提示を求められる場合がある。）
滞在期間をカバーするもので、死亡時の補償が3万ユーロ以上あるもの。 クレジットカード付帯の場合、本人名義の英文保険証書が必要。
<b>⑤ ポーランド</b>
海外旅行保険への加入が義務付けられています。
<b>⑥ ラトビア</b> （入国時、加入証券オリジナル（原本）が必要。）
滞在期間をカバーする海外旅行保険の加入が必要。 死亡および病気やケガ等の各項目に対する補償総額が3万ユーロ以上であること クレジットカード付帯の保険を利用する場合は、補償内容の確認が可能な英文書類を添付すること
<b>⑦ リトアニア</b> （入国時、加入証券オリジナル（原本）が必要。）
クレジットカード付帯保険の場合も、口頭での説明または保険会社からの加入証明書の持参が必要。 証券はリトアニア語、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のいずれかで以下の内容が記載されていること リトアニア滞在期間をカバーするもの、保険適用地域（渡航先）にリトアニアが含まれていること 保険会社の連絡先および契約番号、補償金額（1人最低3万ユーロ）、緊急移送を含む医療サービスが含まれているか
<b>⑧ ルクセンブルク</b>
海外旅行保険への加入が必要（滞在期間中有効で、治療費・帰国費用（最低3万ユーロ）をカバーしたもの）。

※ 上記、①～⑧の国は、シェンゲン協定に加盟しているため、①～⑧の国を経由（空港内での乗継を含む）して、他のシェンゲン協定加盟国を訪れる際は、海外旅行保険への加入が必要となります。

例）KLMオランダ航空を利用してイタリアツアーに参加されるお客様は、入国審査がオランダにて行われますので、オランダの入国条件を適用し、海外旅行保険の加入が必要となります。

## 【シェンゲン協定】

ヨーロッパ諸国間で出入国審査なしに国境を超えることを認める協定で、加盟国以外からの入国は最初の到着地（空港内での乗継を含む）にて入国審査を行う。」

【シェンゲン協定加盟国一覧】

アイスランド・イタリア・エストニア・オーストリア・オランダ・ギリシャ・クロアチア・スイス・スウェーデン・スペイン・スロバキア・スロベニア・  
チェコ・デンマーク・ドイツ・ルウェー・ハンガリー・フィンランド・フランス・ベルギー・ポーランド・ポルトガル・マルタ・ラトビア・  
リトアニア・北マケドニア・ルクセンブルク - 2023年1月現在27カ国加盟

<b>⑨ ブルガリア</b> (入国時に提示を求められる場合がある。)
海外旅行保険 (滞在期間をカバーするEUで有効な3万ユーロ以上の補償のあるもの) の加入が必要。
<b>⑩ コソボ</b>
滞在期間をカバーし、死亡時の補償が含まれていること。
<b>⑪ イラン</b> (入国時に保険証券の提示を求められる。)
新型コロナウイルスの治療費をカバーする海外旅行保険の加入が必要。
<b>⑫ オマーン</b> (入国時に海外旅行保険加入通知書 (英文) が必要。)
契約内容や加入者の氏名等が英文で記載されていれば形式は問われません。
<b>⑬ カタール</b> (入国時に提示を求められる場合がある。)
海外旅行保険 (滞在期間をカバーするもの) への加入が必要。
<b>⑭ キューバ</b> (入国時に保険証書等の保険加入 (英文のもの。和文不可) の提示を求められる場合がある。)
事前に滞在期間中の医療費をカバーする保険の加入が必要。 保険会社は、キューバにおいて承認されている保険会社 (国際的な業務を行っており、アメリカ系以外の会社) であること。 クレジットカード付帯の保険の場合、付帯保険会社より保険加入の証明 (英文) を事前に入手する。
<b>⑮ ジョージア</b>
海外旅行保険 (滞在期間をカバーするもの) への加入が必要。
<b>⑯ ベトナム</b>
新型コロナウイルスの治療費をカバーする1万アメリカドル以上の海外旅行保険の加入が必要。
<b>⑰ ヨルダン</b> (入国時に係官に提示を求められる場合がある。)
滞在期間をカバーする海外旅行保険の加入が必要。

ご案内は予告なく変更となる場合がございますので予めご了承下さい。

尚、記載以外の国であっても、一般的に海外では医療費が高額となるケースが多いことや、ツアーを離れた後の滞在費用、帰国のための航空運賃等を全て自己負担しなければなりませんので、治療費用や隔離費用、ツアー離脱後の帰国費用をカバーする海外旅行保険にご加入をお勧めします。

また、クレジットカードに付帯している保険では補償内容が十分ではない可能性があることもご注意ください。